

基本施策 <9. 受託事業の運営と遂行>

(1) 宇美町働く婦人の家「し〜ず・うみ」管理運営事業（指定管理者）

3年間の指定管理が終了する平成31年度も昨年同様、「就業支援」「男女共同参画」「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」「活動と交流」を大きな柱として運営を行います。

それらを実現するため、各種講座の企画や人材発掘、人材交流、情報発信を心がけるとともに、宇美町役場をはじめ、様々な業種・団体と共働して工夫しながら事業を進めます。「ふみの里まなびの森フェスタ」においては、テーマに沿った参加型のフェスタを目指し、町民の自主的活動の支援を行います。

(2) 献血推進事業

医療が発達した現代においても、血液は未だ人工的につくることができません。健康な血液が支える貴い生命を救うため、身近なボランティア活動として献血運動を推進します。

一般献血者数	(H29) 210名	(H30見込) 201名	目標	(H31) 220名
--------	------------	--------------	----	------------

(3) 介護予防事業

小学校区単位で開催されている介護予防教室へ支援を行う福祉サポーターの養成及び活動管理を行います。また、平成31年度より4つの新規事業を受託することになりました。

具体的には、認知症に対する正しい知識と理解をもち、認知症の人やその家族を手助けできるような地域のサポーターを養成する「認知症サポーター等養成事業」、介護をしている家族の身体的、精神的、経済的負担の軽減を目的とした「家族介護継続支援事業」、地域の実態やニーズ調査により、閉じこもりや何らかの問題を抱えた高齢者を早期に把握し、介護予防活動へつなげることを目的とした「介護予防把握事業」、高齢者のニーズとボランティア等の地域資源とのマッチングにより多様な主体による生活支援の充実を図る「生活支援コーディネーター業務」の4つの事業を実施します。

(4) 自殺対策事業（ゲートキーパー養成研修）

「ゲートキーパー」とは、自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応を図ることができる、言わば「命の門番」のことです。自殺対策事業では、悩んでいる人に寄り添い、「孤立・孤独」を防ぎ、関わり合うことが重要になるため、地域や職場で自殺予防に取り組む人材を養成できるよう町民向けの研修会を開催します。

(5) ファミリー・サポート・センター事業

子育ての支援を受けたい人と支援ができる人が会員登録し、相互支援活動を行うファミリー・サポート・センターを平成30年度から受託しています。一年間事業を実施してきた中で見えてきた課題解決のために、支援を必要としている子育て世代の方がもっと利用しやすくなるよう

役場へ提案し、一部要綱を見直ししていただきました。今後も、地域の中で安心して子育てができるよう講習会等を実施し、会員の増加、利用促進を図り、子育て家庭の様々なニーズに応じたサポートを行います。

活動件数	(H29) 55 件	(H30 見込) 16 件	目標	(H31) 50 件
おねがい会員登録者数	(H29) 181 名	(H30 見込) 196 名		(H31) 200 名
まかせて会員登録者数	(H29) 108 名	(H30 見込) 109 名		(H31) 115 名

- (6) 弁護士相談事業 ※「5.情報提供・相談支援体制の充実」内にて説明
- (7) 日常生活自立支援事業 ※「5.情報提供・相談支援体制の充実」内にて説明
- (8) 生活福祉資金貸付事業 ※「6.生活困窮世帯の自立支援」内にて説明

基本施策 <10. 自主財源の確保と組織体制の強化>

(1) 赤い羽根共同募金運動の促進

平成 30 年度におきましては、地域住民の皆様及び地元企業の方々からの多大なご協力により 8,100,000 円の目標額を上回ることができました。募金の使い道や配分方法などを社協だよりやホームページを使って周知し、今後も法人募金の新規開拓、募金箱の設置増に加え、赤い羽根自販機の設置、募金百貨店プロジェクト（寄付金付き商品）の市場拡大を図っていきます。

【実績】 H29 年度 8,175,652 円 H30 年度 8,204,739 円

(2) 賛助会員への加入促進

毎年、自治会長及び老人クラブ連合会等へお願いし、ご協力いただいている賛助会費は、共同募金以外の自主財源として活用しています。現在、車いすの貸出しや支えあい事業会員登録の条件、イベント時の参加費など、サービス利用と絡ませ加入促進を図っています。

【実績】 H29 年度 1,178,500 円 H30 年度見込 1,170,000 円

(3) 理事会及び評議員会の充実

関係機関、各種団体など住民参加のもと、理事会、評議員会を組織し、重要な事項を審議しながら、地域福祉の推進を図るため、社会福祉協議会の適切な運営に努めていきます。

(平成 31 年 3 月現在 理事 8 名 監事 2 名 評議員 21 名 評議員選任解任委員 5 名)

(4) 職員育成研修の充実と体制づくり

住民や行政の信頼に応え得る資質を職員全員持つことが必要不可欠です。そのため、常に費用対効果を軸に事業や事務の効率化を図り、互いに情報を共有し連携を深める体制をつくりま